

平成28年3月22日

国内金融機関初

アジア各国対応のライブ中継相談サービス、試験提供開始！

～ プロネクサスと共同で、企業の海外進出をサポート強化 ～

株式会社 千葉興業銀行（頭取 青柳 俊一）は、昨年3月に企業の海外進出支援分野で業務提携した株式会社プロネクサス（代表取締役社長 上野 剛史）と共同で、国内金融機関として初めてインターネットを使った「PRO.ch ライブ中継相談デスク」を設置し、試験提供することとしましたのでお知らせいたします。

試行店として船橋支店に専用のライブ中継端末を常設し、来店されるご相談企業が、気軽にアジア各国の現地専門家と日本語で現地法制度などの海外事業展開に関する相談を行うことができる態勢を整えます。

本サービスは複数国と同時中継も可能な設計となっており、各国の必要な現地情報やアドバイスを地元にいながらにして得られる全く新しい形の海外進出支援サービスです。

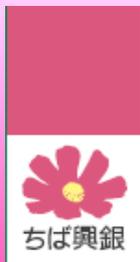
当行はこれからも「地域の お客さまの ベスト・コンサルタント」となることを目指し、外部機関との連携強化を通じて、お取引先の海外ビジネスをこれまで以上にサポートしてまいります。

記

サービス概要	
期 間	平成28年3月28日（月）～平成28年12月30日（金） ※サービス期間終了後のお取扱については別途ご案内いたします。
ご相談時間	午前11時～午後16時 ※お電話による事前の予約制、お一人様1時間程度の個別相談となります。
場 所	船橋支店
料 金	無料
対 象 国	台湾、インドネシア、シンガポール、タイ、フィリピン、ベトナム ※相談対象国が複数ある場合は、各国との同時中継も可能となっております。
ご利用 いただける方	～以下の条件をすべて満たす法人のお客さま～ ●上記対象国に進出形態を問わず海外拠点を有する、または近い将来に海外拠点の設置を検討されている法人のお客さま。 ●当行と既にお取引があり、又はお取引を開始する予定のある法人のお客さま。

※詳細については、添付のチラシをご参照ください。

以上



PRO.Chライブ中継相談デスク 無料トライアルサービス

※本サービスは、平成28年12月30日（金）まで試験的に導入いたします。
トライアル期間終了後のお取扱いについては別途ご案内いたします。



ちば興銀からアジアビジネス展開を志向されている お客さまへ耳寄りなお知らせです。

当社もアジア展開を検討したいけど...



- ? 海外進出したいけど当社だけでできるかわからない。
- ? セミナーはどこにいても同じようなものばかり
内容も経済指標や大企業の成功事例ばかりで、
自分事として捉えられる情報が少ない。
- ? 自分が必要な情報がどんなものなのかわからないし探せない。
- ? インターネットで探したコンサル会社は
信用していいのかわからない。
- ? まだ、進出するかどうかもわからないのに、
コンサルに頼めない。お金も結構かかるし。

ご相談ください！



※本サービスは当行業務提携先の株式会社プロネクサスが提供しています。

平成28年3月吉日

ライブ中継相談デスクとは？

海外進出をご検討のお客様や既に海外進出をされたお客様に対して現地法制度やビジネス環境に密着した情報をご提供し、アジア各国への海外事業展開に関する無料相談窓口（事前予約制）として設置いたしました。お客様は現地専門家※に直接インターネットライブ中継を通じて日本語でお気軽な具体的なご相談が頂けます。

※現地専門家とは、グローバル会計ネットワーク クロウ・ホース・インターナショナルのメンバーファームに所属する日本人公認会計士・コンサルタントです。

詳しくは裏面でご紹介いたします。



サービス概要

※試験的なサービスのため、サービス内容が変更となる場合がございます。

期 間	平成28年3月28日(月) ~ 平成28年12月30日 (金) ※サービス期間終了後のお取扱いについては別途ご案内いたします。
ご相談時間	午前11時 ~ 午後4時 ※お電話による事前のご予約制になっております。 ご予約時間をご希望に添えない場合がございますので予めご了承ください。 お一人様1時間以内での個別相談となります。
場 所	船橋支店
料 金	無 料
対 象 国	台湾、インドネシア、シンガポール、タイ、フィリピン、ベトナム
ご利用いただける方	~以下の条件をすべて満たす法人のお客さま~

- 上記対象国に進出形態を問わず海外拠点を有する、または近い将来に海外拠点の設置を検討されている法人のお客さま。
- 当行と既にお取引があり、またはお取引を開始する予定のある法人のお客さま。

イメージ図



【所在地】
千葉県船橋市本町3-1-19
Tel. 047-422-2145
【交通手段】 JR船橋駅より徒歩7分JR船橋駅南口を出て、国道14号線に向って歩き、本町1丁目の交差点を越え左手。

複数カ国同時相談も可能です!!!



まずは、ご相談ください！

- 駐在員事務所の設置方法 ● 株式会社の設置方法 ● 資本金の送金 ● 設立時の住所登記 ● 社名登録時の注意点 ● 設立登記に必要な書類 ● 取締役の任命 ● 社会保障制度の概要 ● 社会保険の会社負担 ● 消費税課税事業者 ● 法人税の仕組み ● 就労ビザの取得要件 ● 赴任前の予防接種 ● 医療事情 ● 駐在員の給与体系 ● 残業代の計算方法 ● 住居の確保 ● 駐在員の家族のビザ ● 税制全般 ● 現地の社会保障制度 ● 日本人が多く住む地域 ● オフィスの賃料相場 ● 人件費水準 など...

※1 国によってお応えできる質問内容は異なります。

※2 本サービスは当行業務提携先の株式会社プロネクサスが提供しています。

【相談デスクに関するご留意事項】

当サービスは現地制度等に精通した専門家が一般的な専門情報を元にお応えできるご質問が対象となります。契約等が伴う所謂コンサルティングサービスではない為、一般的専門情報ではお応え出来ない別途調査が必要なご質問やお客様の状況分析を伴う個別具体的なご質問内容は対象外とさせていただきます。